



安達太良山から！元気よ届け！

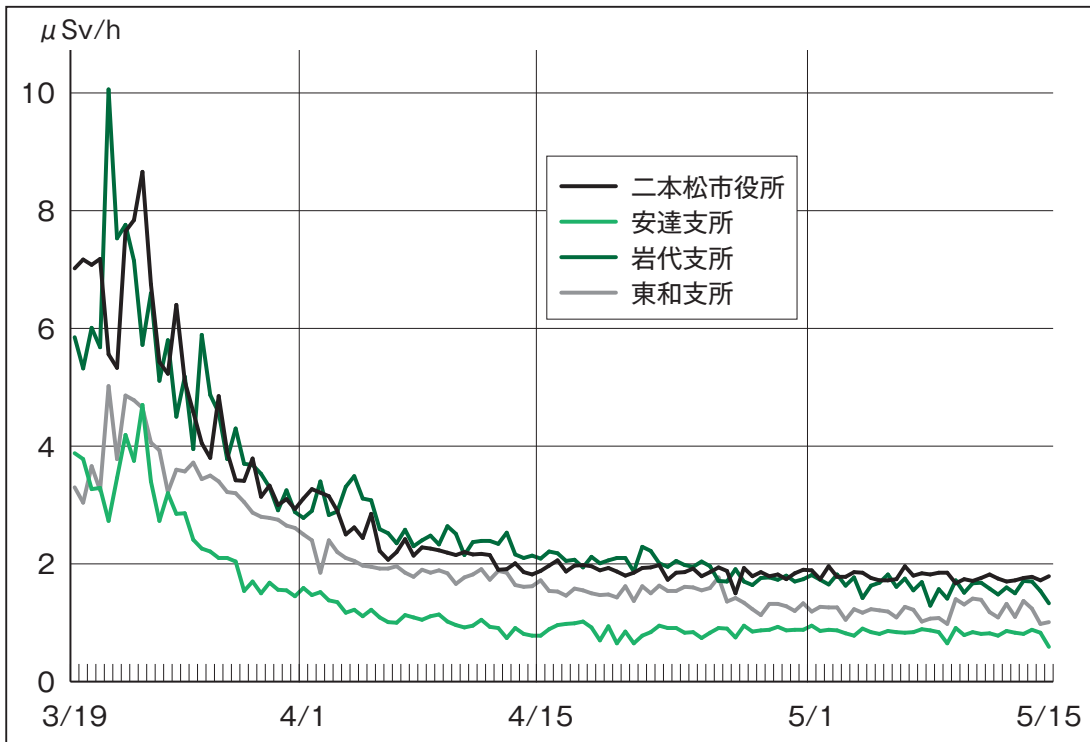
ミズあだたら&準ミズあだたら
(安達太良山開き 5月15日開催)

今月のおもな内容

震災関係情報……………②	まちの話題……………⑩
環境衛生のお知らせ……………⑤	みんなの広場……………⑪
農業者戸別所得補償制度……………⑥	健康と育児のひろば……………⑫
ピックアップ市政情報……………⑧	お知らせ……………⑭

放射線に関する情報

市では、3月19日より独自に市内の環境放射線量の測定を行ってまいりました。市内4地点(市役所本庁および安達・岩代・東和の3支所)の放射線量の推移をグラフでご紹介します。



単位：μSv/h(マイクロシーベルト/時)

測定地点	4月1日	4月15日	5月1日	5月15日
二本松市役所	3.11	1.88	1.89	1.79
安達支所	1.59	0.78	0.95	0.59
岩代支所	2.78	2.09	1.81	1.33
東和支所	2.50	1.72	1.19	1.01

※表は各日午後の測定値

校庭・園庭土壤の除去を実施しました

市では、専門家の指導・助言をいただきながら、独自に基準値(1.9マイクロシーベルト/時)を設け、この基準値を参考として校庭・園庭の土壤の除去を実施しました。

除去実施後の数値は、結果がまとまり次第、市のホームページや広報紙等でお知らせします。

なお、除去実施前(5月9日測定)の校庭・園庭の環境放射線量測定値は下表のとおりです。

市立小・中学校・幼稚園・保育所校庭・園庭の環境放射線量測定結果 単位：μSv/h(マイクロシーベルト/時)

二本松南小学校	1.87	二本松北小学校	2.70	塩沢小学校	2.14	岳下小学校	3.18	安達太良小学校	0.59
原瀬小学校	1.16	杉田小学校	2.15	石井小学校	3.15	大平小学校	2.59	油井小学校	1.33
渋川小学校	2.23	川崎小学校	2.42	小浜小学校	2.95	新殿小学校	1.74	旭小学校	1.06
東和小学校	2.28	二本松第一中学校	2.17	二本松第二中学校	2.11	二本松第三中学校	3.06	安達中学校	1.99
小浜中学校	2.95	岩代中学校	1.66	東和中学校	2.47	塩沢幼稚園	2.16	杉田幼稚園	2.66
石井幼稚園	3.23	大平幼稚園	2.86	はらせ幼稚園	1.04	油井幼稚園	1.97	渋川幼稚園	2.08
川崎幼稚園	1.68	小浜幼稚園	2.72	新殿幼稚園	1.79	旭幼稚園	1.07	太田幼稚園	1.89
木幡幼稚園	1.74	針道幼稚園	1.60	戸沢幼稚園	2.14	かすみが丘保育所	2.06	まつが丘保育所	2.94
あだたら保育所	0.73	あだち保育園	2.00	小浜保育所	2.84	杉沢保育所	1.24	針道保育所	1.34

※調査地点の高さは、小学校・幼稚園・保育所で0.5m、中学校は1.0mです。

二本松市小学生水泳競技大会中止のお知らせ

7月に開催を予定していました市小学生水泳競技大会は、震災の影響により中止を決定しましたのでお知らせします。

災害に関するお知らせ

**市税の納期が変わります
ご注意ください**

東日本大震災による被害が
広範囲に発生したことから、
市税の納期を一部変更します。

納期限が変わりますのでご
注意ください。

変更となる市税

個人市民税(普通徴収)

第1期

…6月16日～8月1日

第2期

…8月1日～9月30日

第3期

…10月1日～11月30日

各納期とも納期限が1ヵ月
延長となります。

※第4期は例年どおり1月で
す。

固定資産税

第1期

…6月16日～6月30日

第2期

…8月1日～8月31日

納期が1ヵ月遅くなります。

※第3期と第4期は例年どお
り12月と2月です。

◎問い合わせ：

個人市民税について

税務課市民税係

☎(55)5085

固定資産税について

税務課資産税係

☎(55)5086

土地・家屋縦覧帳簿の縦 覧期間の変更について

4月1日から実施している
土地・家屋縦覧帳簿の縦覧の
期間が変更となりました。

東日本大震災による被害が
広範囲に発生したことから、
固定資産税の納期を変更した
ことに伴うものです(縦覧期
間は地方税法で4月1日から
固定資産税の最初の納期限の
日までと規定されており、今
回の納期の変更により第1期
納期限が6月30日となったた
め)。

この機会に、ご自身の資産
の状況をご確認ください。

縦覧期間 6月30日(木)まで

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日・祝日を除く

縦覧場所 市役所税務課

縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有す
る納税義務者および代理人

※課税標準額が免税点未満で
固定資産税が課税されてい
ない方は縦覧できません。

手数料 無料

持参する物

・縦覧者が本人であることを
確認できる書類(運転免許
証・健康保険証など)

・印鑑

・委任状(代理人の場合)

◎問い合わせ：

税務課資産税係

☎(55)5086

被災住宅の修繕工事資金 に対し助成します

市では、3月11日に発生し
た東日本大震災で被災した住
宅の修繕工事を行う市民の方
に対し、資金の助成を行いま
す。

助成対象者 次の要件をすべ
て満たす方

- ・市内に住民登録をしている
- ・住宅の所有者である
- ・市税を滞納していない

助成対象住宅

市内に住所を
有する個人が所有する住宅
で、次の要件をすべて満た

す住宅

・当該地震で被災した住宅で
ある

・被災日に自己の居住の用に
供している

・住宅の建築に係る関係法令
に適合している住宅である

べて満たす工事

・対象工事に要する費用が20
万円(消費税含む)以上であ
る

・対象工事について、被災者
生活再建支援法の支援を受
けていない

・その申請を平成23年9月30
日までにを行い、その完了報
告を平成24年2月29日まで
に提出できる

助成率・助成額

助成対象工事に要する費用
の10%に相当する額(千円未
満切り捨て)とし、20万円を
限度とします。

申請手続きに必要なもの

- ・住民票
- ・納税証明書
- ・住民票・納税証明書は、申
込者の同意により省略でき
る場合があります。

・住宅の所有権を証明できる
文書の写し

被災された皆さんへの支援制度

支援制度については、災害対策本部情報ま
たは市ホームページでも紹介しています。

災害対策本部情報

第8号…今回同時配付しています

第7号まで…既に発行配付済み

(市ホームページに掲載しています)

ご確認ください。

◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

※現在修繕中の方、完了した
方も申請することができま
す。

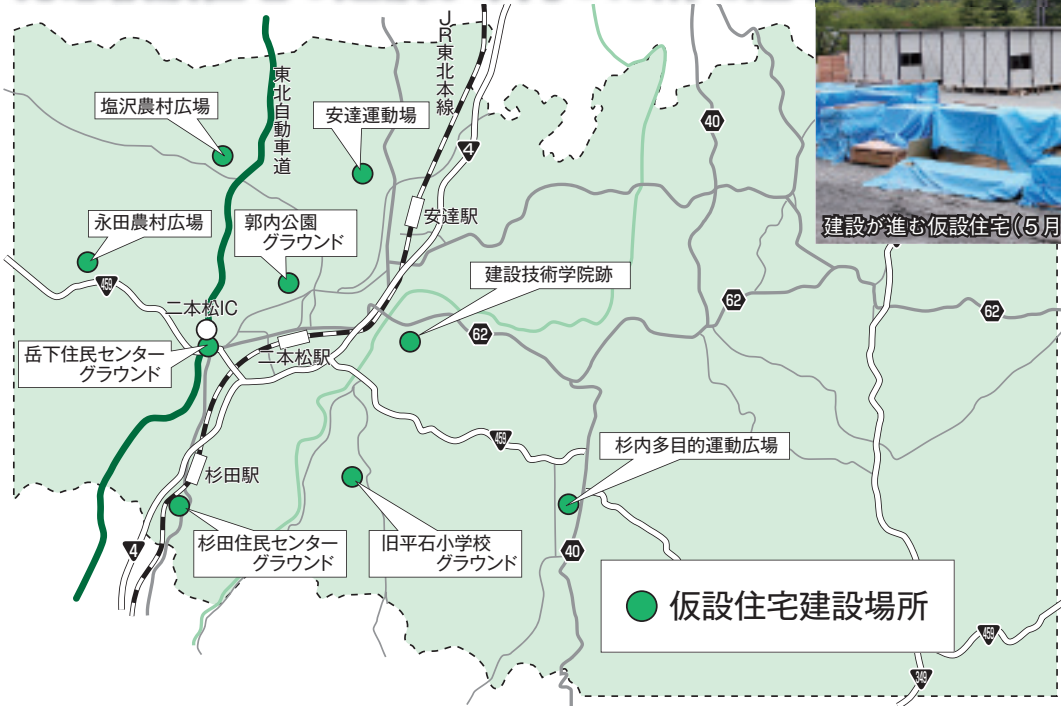
※申請件数が予定を超えた場
合、先着順で助成を打ち切
ることがあります。

・対象工事に要する経費を確
認できる見積書の写し

・被災箇所分かる写真(住
宅の全体と工事予定箇所)

・その他市長が必要と認める
書類

応急仮設住宅の建設が市内9カ所で進められています



建設が進む仮設住宅(5月13日撮影)

県による応急仮設住宅の建設が進められています。
被災し、現在避難所生活が続いている皆さんが、少しでも早く安定した生活が送れるよう建設が進められていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

罹災証明書の申請はお済ですか

震災により、所有する財産(建物・構築物等)に被害を受けた場合は、罹災証明書を発行しますので、修繕前に申請を行ってください。

罹災証明書は、災害によりどの程度の被害を受けたかについて証明する書類です。税の減免や地震保険の請求、各種支援制度を利用する場合などに提出を求められることがあります。

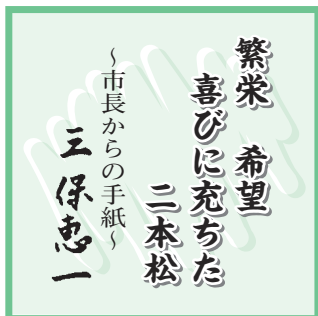
※罹災の程度によっては、利用できない制度等もありますのでご注意ください。

申請時に添付するもの

被害状況が分かる写真、修繕見積書(可能な場合)

※住宅被害は、現地確認を行う場合がありますので、即日発行はできません。

◎問い合わせ・申請先…生活環境課市民生活係 ☎(55)5102または各支所地域振興課



震災が発生して二カ月余、多くの手紙や寄せ書きが届けておられます。
「二本松市にほんまつにお世話になり、助けていただきました。体ひとつ何も持たず二本松の市役所に着きました。震災は、甘んじて受け止めています。でも、第1原発の人は、余りにもひどいです。今まで、人並みに働いてきた財産も土地も家も、人生を、全てなくしてしまいました。
市職員のやさしい笑顔と、きびきびと動いて下さる姿に助けられ生きてこれました。地区の方々の数々の支援にも毎日、涙しました。おにぎりひとつをいただく、みじめさはなんとも言えません。
市長のお言葉、そして市職員連日の献身的な一カ月は、どん底にいる私共に、人としてどうあるべきかを身をもって悟っていただきました。仮設住宅は、二本松を第一希望と提出しまして願っております。

す。またお世話になるかと信じております。よろしくお願ひ申し上げます。木場幸子
「二本松のみなさんのおかげで、浪江町民は十分な衣食住に恵まれ、最良の環境で避難生活を送れています。感謝の気持ちでいっぱいです。あたたかい「心」があふれるこの福島県に生まれたことを誇りに思います。本当にありがとうございます。」
「家に帰れなくて不安だけれども感謝しています。」さき「いつもありがとう。これからもよろしくね。」あゆみ
大きな船の絵「みんなでのるふね」こいずみゆうか4才
多くの市民の皆様をはじめ、ボランティア、市職員には、寝泊りをしながら支えて頂きました。皆様に、ねぎらいと感謝を申し上げます。
浪江町をはじめ避難されている皆様には、心置きなく、幸せな生活ができるように、ゆうかちゃんの「みんなでのるふね」で町に戻れるよう祈っています。
今日もふるさとの山は凛と輝き、花々が咲き誇り、青い海が広がっております。
陽はまた昇る
地震や津波、放射能なんて、こたごに、まげでらんにい。がんばっぺない!

環境衛生のお知らせ

ルールを守ってごみを出しましょう

生活とごみは切り離せないものです。決められたルールを守ってごみの排出を行いましょう。

ごみ排出にレジ袋は使用できません

指定袋以外の袋は使用できません。指定のごみ袋は5種類あります。それぞれの指定袋を使用してください。
分別を徹底しましょう

プラスチック製容器包装(プラマーク)のついているものは汚れを落として出してください。
※簡単に汚れが落ちないものはビニール・プラスチックごみとして出してください。

マナーを守って住みよい地域づくり

ごみ収集所は、所在する地区で管理しています。

自宅付近以外のごみ収集所にごみを出したり、分別していないごみを出してトラブルになっているケースもあります。

きちんと分別し、自分の地区のごみ収集所にごみを出しましょう。
また、ごみは指定された収集日に出してください。

指定袋の種類

- 燃やせるごみ
- ビニール・プラスチックごみ
- プラスチック製容器包装
- 破碎するごみ
- 埋立ごみ・布類

ごみ収集所に指定袋に入れずに出すごみ

ペットボトル
キャップやラベルを外し、水洗いをして指定のコンテナに入れる。

びん類

キャップを取り、水洗いをして、種類ごとに決められたコンテナへ入れる。

あき缶類

水洗いをして、指定のコンテナへ入れる。
※つぶさないでください。

新聞紙・新聞折込チラシ

外れないように、ひもで十字に束ねる。
※紙袋に入れて束ねて出すこともできます。

図書雑誌類

外れないように、ひもで十字に束ねる。

ダンボール

1m×1m程度の大ききで、外れないように、ひもで十字に束ねる。

紙パック

中を洗って切り開き、ひもで十字に束ねる。

使用済乾電池

乾電池回収袋へ入れる。

浄水器設置費補助金

市では、水道給水認可区域外の地域で水質に異常があり、安全な水の確保が困難なため浄水器を設置する場合に、補助金を交付しています。

次の要件に該当し、浄水器の設置を希望する方は、左記までご相談ください。

対象地域 水道給水認可区域以外の地域

浄水器の要件 逆浸透膜方式で維持経費が安価なこと

施設の要件 国または県の登録機による水質検査の結果、硝酸窒素および亜硝酸窒素の濃度が8mg/l

を超える家庭の飲料水供給のための施設であること。

補助金の額

購入費ならびに設置費用の40%以内、上限は5万円。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

- ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
- ほうりん送葬ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
- 東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
- 大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
- 福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

農業者戸別所得補償制度に加入しましょう

平成23年度から個別所得補償制度が本格実施されますが、3月11日に発生した東日本大震災により、関連する手続きの申請期限等が延長されることとなりました。概要をお知らせしますので、ご覧ください。

農業者戸別所得補償制度

この制度は「販売するため
に作付けする」ことが条件とな
っていますので、趣旨をご
理解のうえ、ご加入ください。

戸別所得補償モデル対策を
経て、国では平成23年度より
「農業者戸別所得補償制度」を
開始しました。

昨年度のモデル対策が水田
農業のみを対象としていたの
に対し、畑作物も対象とする
こと、また各種加算措置が設
けられたことなど、補償の範
囲が拡大され、生産者の経営

がより安定する内容となつて
います。

制度の概要は次のとおりで
す(交付単価等は表1をご覧
ください)。

米の所得補償交付金

生産数量目標に従い主食用
米を販売目的で生産する場合、
面積に応じて交付されます。

米価変動補てん交付金

当年産の販売価格が標準的
な販売価格を下回った場合に、
その差額分が交付されます。
交付対象者は、米の所得補
償交付金の交付対象者に限ら
れます。

畑作物の所得補償交付金

生産数量目標に従い、大
豆・麦・そば・なたねを販売
目的で生産する場合、数量に
応じて交付されます。

本制度では、水田だけでなく
畑地も対象となっています。

また、米の生産数量目標の
達成、未達成に関係なく交付
対象となります。

水田活用の所得補償交付金

水田で、販売目的で大豆・
麦・飼料作物等の戦略作物
(表1参照)を生産する場合、
面積に応じて交付されます。

米の生産数量目標の達成・未
達成に関係なく交付対象とな
ります。

また、関連する助成として、
地域の実情に応じて市地域水
田農業推進協議会が策定する
計画による交付金(産地資金)、
主食用米と戦略作物や戦略作
物同士の二毛作に対する交付
金(二毛作助成)、耕種農家と
畜産農家との間で行う取り組
み(表1参照)に対する交付金
(耕畜連携助成)があります。

加算措置等(表2参照)

品質加算

畑作物(小麦・大麦・はだ
か麦・大豆・そば・なたね)

の数量払の交付単価は、その
品質に応じて増減します。

規模拡大加算

農地利用集積円滑化団体を
通じて農地を面的集積(連坦
化)するため、新たに6年
以上の利用権設定をした農地
に対して交付されます。

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、
麦・大豆・そば・なたねを作
付けた場合に、一定額が交付
されます。

集落営農の法人化支援

法人化に要する事務経費と
して一定額が交付されます。

加入方法等

農業者戸別所得補償制度へ
加入する方は「交付申請書」や
その他必要書類を提出してく
ださい。書類の提出や制度の
情報は、市地域水田農業推進
協議会より該当者に随時提供
されますので、通知等に必ず
目を通してください。

期限までに書類が提出され
ない場合は、制度の加入がで
きなくなりますので十分ご注
意ください。

※震災により福島県などの被
災県が災害救助法適用地域
になり、その関係で「交付

申請書」等の書類の提出期
限が2ヵ月延長されます
(6月30日だった期限が8
月31日までとなります)。

ただし、書類の提出が先延
ばしになれば、国の交付金の
交付も遅れることになります。
制度の内容や必要書類に関
しては左記までお問い合わせ
ください。

◎問い合わせ:

- フリーダイヤル相談窓口
☎0120(38)3786
- 東北農政局農業者戸別所得
補償制度推進室
☎022(722)7337
- 東北農政局福島農政事務所
農政推進課
☎024(534)4145
- 東北農政局福島農政事務所
地域第二課
☎024(927)4411
- 農政課農産振興係
☎(55)5117
- または各支所産業建設課
みちのく安達農業協同組合
各グリーンセンター
・にほんまつ
☎(23)1412
- ・安達 ☎(62)1711
- ・岩代 ☎(57)2214
- ・東和 ☎(47)3815



▲5月14日撮影 永田地内

表1 交付金メニュー・単価一覧

交付金メニュー	交付単価		備考	
米の所得補償交付金	15,000円/10a		交付対象面積は、水稲作付面積から自家消費分として10a控除する	
米価変動補てん交付金	10aあたり単価が全国一律で算定される		当年産の販売価格は、出回りから3月までの全国平均の相対取引価格	
畑作物の所得補償交付金	数量払	小麦	6,360円/60kg	①当年産の出荷・販売数量に基づき交付 ②小麦については、パン・中華めん用品種(アオバコムギ・ゆきちから)を作付けた場合は、2,550円/60kg加算 ③左の交付単価は、平均交付単価であり、実際は品質により単価の増減がある(※加算措置の品質加算参照)
		二条大麦	5,330円/50kg	
		六条大麦	5,510円/50kg	
		はだか麦	7,620円/60kg	
		大豆	11,310円/60kg	
		てん菜	6,410円/トン	
		でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/トン	
		そば	15,200円/45kg	
	なたね	8,470円/60kg		
面積払	20,000円/10a		前年産の出荷・販売数量を福島県の実単収で割り戻した面積に基づき交付(営農継続支払とも言う)	
水田活用の所得補償交付金	戦略作物助成	麦・大豆・飼料作物	35,000円/10a	①振興・一般作物は出荷・販売を目的に1a以上作付けすること ②果樹については23年度に新植したもののみが交付対象となる (注)産地資金の対象作物と交付単価については、現在県と協議中ですので、確定したものではありません。
		米粉用米・飼料用米・WCS用稲	80,000円/10a	
		そば・なたね・加工用米	20,000円/10a	
	二毛作助成	15,000円/10a		
	耕畜連携助成	13,000円/10a		
	産地資金	振興作物助成	きゅうり・トマト(ミニトマト含)・なす・ピーマン・サヤエンドウ・インゲン・にら・春菊・きのこ類・ねぎ・菊(小菊含)・リンドウ・トルコキキョウ・つるむらさき・なし・もも・ぶどう・りんご・あさつき・アスパラガス・いちご・ブロッコリー・キャベツ・ほうれんそう	
一般作物助成		うど・えだまめ・かぼちゃ・こまつな・さといも・シソ・すいか・未成熟とうもろこし・セリ・未成熟そらまめ・たらのめ・たまねぎ・にんじん・食用ばれいしょ・フキ・マコモダケ・ミツバ・れんこん・うめ・おうとう・かき・ブルーベリー・芝・小豆・えごま・たばこ	10,000円/10a	
景観形成作物助成			5,000円/10a	

表2 加算措置等

品質加算	大豆 (円/60kg)	1等		2等		3等		特定加工用	
			12,170		11,480		10,800		10,120
	小麦 (円/60kg)	1等				2等			
		A	B	C	D	A	B	C	D
		6,450	5,950	5,800	5,740	5,290	4,790	4,640	4,580
	六条大麦 (円/50kg)	1等				2等			
		A	B	C	D	A	B	C	D
		5,880	5,460	5,330	5,280	4,850	4,430	4,310	4,260
	そば (円/45kg)	1等		2等		3等		規格外、未検査	
		16,870		16,160		15,360		12,150	
	なたね (円/60kg)	キザキノナタネ・ナナシキブ・キラリボシ						その他品種	
		8,680						7,940	
規模拡大加算	農地利用集積円滑化団体(本市の場合、JAみちのく安達)を通じて面的集約(連坦化)するために、利用権設定(6年以上)した農地に対して、2万円/10aが交付されます。※該当年のみ								
再生利用加算	畑の耕作放棄地を解消し、麦・大豆・そば・なたねを作付けた場合に、一定額(平地2万円/10a、条件不利地3万円/10a)が交付されます。※最長5年間								
集落営農の法人化支援	集落営農が法人化した場合に、法人化に要する事務経費として、40万円が定額で交付されます。※該当年のみ								

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、14ページに記載してあります。

公共施設の使用料見直し 検討結果をお知らせします

公共施設使用料等の統一の経過

体育施設(体育館、運動場等)、集会場機能を持った施設(住民センター等)、文化ホール施設などの公共施設の使用料については、平成20年4月1日に現在の使用料体系に統一しました。また、使用料の減免についても、使用料と併せて基準の統一を図りました。

使用料見直し検討の目的

統一後の使用料については、おおむね3年ごとに見直しを

行い、時代に適合した使用料体系を確保することとしており、平成23年4月が改定時期となるため、平成22年度、前回統一した施設の使用料見直しの検討を行いました。

調査の主な項目

- ①対象年度
平成19年度～21年度
- ②調査項目
 - ・施設の利用件数、利用者数
 - ・施設の維持管理経費
 - ・施設の使用料収入の推移

調査結果と今後の方針

公共施設の使用料と減免基準を見直し、広く施設利用者から使用料を負担していただいたの結果、受益と負担の明確化が図られました。

調査結果では、利用者数にほとんど変化がなく、使用料改定による施設の利用者数の減少は認められませんでした。一方で、維持管理費に占める収入額の割合は一割程度ですが、市民生活を取り巻く社会、経済情勢は、前回調査時の平成19年度に比べより厳しい状況になっていきます。

以上のことから、使用料は当面、現状維持が適当との検討結果となりました。なお、

今後の利用者数、維持管理費等の推移や社会経済情勢を見極めながら、時代に適合した使用料体系の検討を定期的に行っていく必要があります。

使用料の減免基準についても、地域コミュニティの継続的な支援や児童・生徒の教育およびスポーツの振興等の観点から、現状を維持すべきとの結論になりました。なお、今後も公平性、明確性について継続して検討していきます。

問い合わせ：

人事行政課行政係

☎(55)5084

環境保全型農業

直接支援対策を開始します

今年度から、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して直接支援を行います。

支援対象者

- ・エコファーマー認定を受けていること
- ・農業環境規範に基づく点検を行っていること

支援の対象となる取り組み

- ・化学肥料、化学合成農薬の

5割低減とカバークロープの作付けを組み合わせた取り組み

・化学肥料、化学合成農薬の5割低減とリビングマルチまたは早生栽培を組み合わせた取り組み

・化学肥料、化学合成農薬の5割低減と冬期湛水管理を組み合わせた取り組み

・有機農業(化学肥料、農薬を使用しない)の取り組み

支援の水準(支援単価)

国 4,000円/10a

地方 4,000円/10a

申請期限 6月30日(木)

必要書類

実施計画書(兼確認依頼書)

交付申請書

問い合わせ・申請先：

農林課農地管理係

☎(55)5118

下水道への早期接続をお願いします

下水道普及率

市全体の住民基本台帳人口のうち、下水道工事が終わりの下水道を利用できる人口の割合です。今年3月末の普及率は、31.1%です。1年間で134人増え、0.6%増加

下水道水洗化率

下水道が利用できる人口のうち、実際に汚水を下水道で処理している人口の割合です。今年3月末の水洗化率は、次表のとおりです。市全体で60.5%となっています。

平成22年度末 下水道水洗化率

	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	供用区域 人口A	水洗化 人口B	水洗化率 B/A
二本松	708.0	383.42	12,574	7,757	61.7%
安達	211.0	153.61	4,241	2,764	65.2%
岳特環	35.0	34.00	465	134	28.8%
岩代特環	77.0	75.49	1,540	729	47.3%
合計	1,031.0	646.52	18,820	11,384	60.5%

※普及率(供用区域人口÷市人口)18,820÷60,587=31.1%

下水道への接続工事は、各家庭の負担となりますが、美しい自然環境を保つためにも、まだ接続されていない方は、速やかに(遅くとも供用から3年以内)下水道を利用されるようお願いいたします。

問い合わせ：

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

情報公開制度・個人情報保護
制度の運用状況について

情報公開制度運用状況

二本松市公文書公開条例第35条の規定に基づき、平成22年度の運用状況を次のとおり公表します。

- ・ 開示請求件数 4件
- （請求者別内訳：市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者 4件）
- ・ 開示件数 3件
- ・ 任意開示申出件数 5件
- （請求者別内訳：請求権者以外の者 4件）
- ・ 任意開示件数 3件

個人情報保護制度運用状況

二本松市個人情報保護条例第52条の規定に基づき、平成22年度の運用状況を次のとおり公表します。

- ・ 開示請求件数 0件
- ・ 訂正請求件数 0件
- ・ 利用停止請求件数 0件
- ・ 簡易開示件数 18件

◎問い合わせ：

人事行政課行政係

☎(55)5084

人が輝き、地域が輝く「美しい豊かな二本松」

「市民との協働による地域づくり支援補助制度」

この制度は、住民自治意識の醸成や市民との協働によるまちづくりの観点から、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

今年度は「市民の安全・安心と防災のまちづくり」につながる事業を重点として、市民の皆様の豊富なノウハウを生かした【地域づくり】のアイデアをご提案ください。

★ 補助対象事業の募集を開始します ★

補助対象となる団体

- (1) 行政区等の自治組織やその連合体
- (2) 市民主体の地域づくり団体
- (3) 市民主体の特定非営利活動法人

補助限度額

1事業あたりおおむね100万円以内
(要望が多数の場合は、地区内で調整して決定されます。)

応募方法

事業を実施したい団体は、

- ・ 各住民センター
- ・ 各支所地域振興課へ

「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。
(様式があります。)

※その後、各地域の事業選定委員会で審査を行い事業の選定を行います。

応募締切

6月30日(木)

までに、ご提出ください。

補助対象となる事業(参考例)

区 分	概 要
安全・安心と防災のまちづくり事業	防災訓練の実施、防災マップ作成、交通安全設備の設置など、安全・安心のまちづくりにつながる事業
社会福祉事業	安否確認などを含めた独居老人宅の訪問活動など、地域の社会福祉につながる事業
生活環境保全事業	公共施設や道路、河川等の清掃、植栽・植樹、側溝整備など、住みよいまちづくりにつながる事業 ※認定市道の補修等は対象外
地域の拠点づくり事業	子どもやお年寄りなどが気軽に集まり交流を図ることができる、または地域づくりに携わる人々がその活動にあたり拠点として利用することができるような空き家や空き店舗などを活用した居場所づくりを行う事業
交流推進事業	もてなし観光を推進する研修会、交流人口増加に向けた景観づくり、誘客宣伝に関するもの、地域や本市の特色を活かしたイベント等を実施する事業
自然保護活動事業	動植物保護のための環境整備や勉強会等、環境に配慮したまちづくりにつながる事業
健康増進事業	健康教室やウォーキング大会の実施、体育イベント、介護予防活動など、市民の健康増進につながる事業
地域の歴史・文化の保存継承事業	史跡等の環境整備や歴史めぐりツアー、祭りの開催など、地域の歴史・文化の保存継承につながる事業

◎問い合わせ…企画財政課企画調整係 ☎(55)5090または各支所地域振興課、各住民センター

TOWN TOPICS まちの話題

安達太良山登山開き開催

5月15日、今年で57回目となる安達太良山開きが行われました。山頂は、風が強かったものの晴れ渡った登山日和となり、登山者は新緑の安達太良山を堪能していました。

山頂では安全祈願祭やミズあだたらコンテストが開催されました。登山の安全を願うとともに、1日も早く通常の生活が取り戻せるよう「ほんとの空」に願っていました。



▲願いを込めて



▲山ガール!の皆さん



◀よく頑張った!ね!



▲春の一日を満喫

ともに笑顔を取り戻していこう

4月17日に、中島の地藏桜前の広場で、避難生活を余儀なくされている皆さんを招いての観桜会が開催されました。

中島の地藏桜を守る会(針道)が開いたもので、避難生活で不自由な思いをしている皆さんを励まそうと企画されたものです。

また、安達ヶ原ふるさと村や道の駅ふくしま東和では、市内に避難をされている浪江町の方が中心となり、土日や祝日を中心に名物の「なみえ焼きそば」の出店が行われ、賑わいをみせていました。



JAみちのく安達

皆様のご来店・ご相談お待ちしております。

ローンセンター

住宅ローン・災害資金(住宅、農作業所、宅地、墓石、農地等の修復修繕)もご用意しています。

営業時間 平日:午前9時~午後5時 日曜日:午前9時~午後3時 土曜日定休

住 所:二本松市成田町1-821-1(二本松支店となり)TEL:24-1127

佐藤智美選手 世界大会陸上競技で銅メダルを獲得 ～女子100m・T13クラス～

4月3日からトルコで開催されたIBSA(国際視覚障害者スポーツ連盟)世界大会陸上競技に佐藤智美選手(原瀬上ノ内)が、女子100m・T13クラスに出場し、銅メダルを獲得しました。

震災の影響が残る中、佐藤さんは大会に出場していいものか大会直前まで迷ったそうですが、皆さんに少しでも元気が届けばと出場に踏み切ったそうです。

震災後は練習ができず、記録的には思っていた結果が出せなかったとのことですが、初出場となる世界規模の大会での入賞は、今後の自信につながったと思います。

今後、目標であるパラリンピック出場に向け、さらにタイムを縮めていけるよう練習に励んでいきたいとのこと。



みんなの広場 わが家のアイドル 5~6月生

就学前のお子さんを誕生月にご紹介します。7月号に掲載を希望される方は、6月6日(月)までに写真とコメントをお寄せください。
(秘書広報課秘書広報係)

今月号は、5月生と6月生のお子さんを紹介しています。

5月生

あおき りおな 青木 里緒奈ちゃん

平成21年5月生(太田)
父：剛さん
母：和恵さん
ご両親から一言：
2歳になってもいつまでも笑顔
いっぱいできてね♡



すげの ゆづき 菅野 優月くん

平成22年5月生(太田)
父：翔平さん
母：由佳さん
ご両親から一言：
Happy Birthday優月くん。もう1歳だね、色んなことが出来るようになったね。これからもやんちゃ Boyで元気に育ててください。大好きだよ!!



6月生

まつもと ゆあ 松本 唯愛ちゃん

平成22年6月生(上川崎)
父：敏さん
母：香さん
ご両親から一言：
1歳の誕生日おめでとう♡みんなの笑顔はみんなを幸せにしてくれるよ♡唯愛の笑顔に癒されているよ♡♡



みうら れいと 三浦 玲斗くん

平成22年6月生(油井)
父：薫さん
母：香菜さん
ご両親から一言：
1歳のお誕生日おめでとう。お兄ちゃんと仲良く、保育園でもたくさんお友達つくって、元気に育ててね!!



おおうち ひろ 大内 洸くん

平成22年6月生(油井)
父：信行さん
母：美緒さん
ご両親から一言：
1歳のお誕生日おめでとう！笑の笑顔はみんなを幸せにしてくれるよ。生まれてきてくれてありがとう♡



あんざい あい ゆい 安齋 愛ちゃん・結ちゃん

平成20年6月生・平成20年6月生(平石高田)
父：政喜さん
母：一枝さん
ご両親から一言：
3歳のお誕生日おめでとう☆これからも姉妹仲良く元気いっぱい遊んでね。成長が楽しみです。



健康相談

こころやからだの健康についてお気軽にご相談ください。

◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109

実施日	場所	受付時間	内容
6月 (月)	二本松保健センター	9:00~ 11:30	歯科相談・栄養相談・ 保健相談
	安達保健福祉センター		保健相談
	岩代保健センター		栄養相談・保健相談
	道の駅ふくしま東和		歯科相談・栄養相談・ 保健相談
20日 (月)	二本松保健センター	9:00~ 11:30	保健相談
	安達保健福祉センター		歯科相談・栄養相談・ 保健相談
	岩代保健センター		保健相談
	東和保健センター		保健相談

育児教室

(二本松地域) ◎問い合わせ…子育て支援センター ☎(23)0415

行事名	日時(受付時間)	会場	概要
子育て支援センター	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8:30~ 17:00	子育て支援センター (二本松保健センター内)	年齢制限なし (保護者同伴)
育児のひろば(火曜)	7日、14日、28日 9:30~ 11:30		2歳児からの親子対象
親子教室(金曜)	3日、10日、24日 10:00~ 11:30		0歳・1歳児親子対象
育児講座	21日(火) 9:30~ 11:30		2歳児からの親子対象 読み聞かせ
	17日(金) 10:00~ 11:30		0歳・1歳児親子対象 ふれあい教室
育児セミナー	2日(木) 14:00~ 15:30	小児科医によるセミナー・相談	

(安達地域) ◎問い合わせ…健康増進課 ☎(55)5110

行事名	日時(受付時間)	会場	概要
おひさまクラブ(木曜)	2日、16日、30日 10:00~ 11:30	安達保健福祉センター	年齢制限なし (保護者同伴)

(安達地域) ◎問い合わせ…あだち保育園 ☎(61)3290

行事名	日時(受付時間)	会場	概要
子育て支援センター	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8:30~ 13:30	子育て支援センター (あだち保育園内)	年齢制限なし (保護者同伴)
あそびの広場	22日(水) 10:00~ 11:00	あだち保育園内	七夕かざりを作ろう

(岩代地域) ◎問い合わせ…小浜保育所 ☎(55)2124

行事名	日時(受付時間)	会場	概要
子育て支援センター	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8:30~ 13:30	子育て支援センター (小浜保育所内)	年齢制限なし (保護者同伴)
すくすく広場(木曜)	2日、9日、16日、23日、30日 10:00~ 11:30	小浜保育所内	おとうさん・おじいちゃんとお遊ぼうなど

(東和地域) ◎問い合わせ…市民福祉係 ☎(66)2499

行事名	日時(受付時間)	会場	概要
つくしクラブ(水曜)	1日	東和保健センター	お昼ご飯作り
	15日	第一体育館	体育館で遊ぼう

健康と育児のひろば



今月の健康アドバイス

梅雨の過ごし方

梅雨時は、気温の変動や湿度、低気圧の影響で体温調節がうまくできなくなり、心身に不調をきたしやすくなります。また、食中毒にも注意が必要な時期です。

過ごし方のポイント

バランスのとれた食事を！
朝食はしっかり取りましょう。朝食を食べると、体温が上昇して脳の働きが高まり、体の中から目覚めます。

睡眠は充分に！

起床時間は毎朝一定にし、起きたら日光を浴び、体内時計をリセットすることが質の良い睡眠につながります。

食中毒に注意しましょう

家庭で出来る食中毒予防
新鮮な物を購入しましょう
食品の保存に注意しましょう
冷蔵庫の詰め過ぎに注意し、7割程度を目安にします。早めに取り除くように心がけてください。

清潔第一で

手洗いだけでなく、タオルやふきん、まな板や包丁なども清潔に、ごみはこまめに捨てましょう。
加熱調理する食品は、十分に加熱しましょう
目安は、食品の中心部の温度が75度で1分以上加熱することです。
残った食品は思い切って捨てることも大切です

梅雨の時期をうまく乗り切りましょう！

6月の講座のご案内

要予約 定員：各回10人

*申込み切日を過ぎてキャンセル等の都合により受講可能な場合もありますのでお気軽にお問い合わせください。

【バラのコサージュ講座】

	開講日：6/9(木)、19(日) 時間：10:00~11:30 料金：600円 申込み切：各開講日の10日前
--	---

【七夕飾り講座】

	開講日：6/11(土)、15(水) 時間：10:00~11:30 料金：1,000円 申込み切：各開講日の5日前
--	---

【注意事項】

- ・要予約、電話か窓口へ直接お申し込みください。(FAXやメールでの受付はしていません)
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・材料のみの販売はしていません。

【毎月開催！一開張講座】

	開講日：6/8(水)、13(月)、25(土) 時間：10:00~12:00 料金：600円(*材料費別途料金) 申込み切：各開講日の前日
--	---

お申し込み・お問い合わせ：二本松市和紙伝承館 ☎(61)3200

自然派ビュッフェレストラン

「ふるさと農園」

大好評

【営業時間】 AM11:00~PM5:00



小学生1,000円

大人1,250円
(中学生以上)

小学生未満 無料

豊富な手づくり料理・デザート・ソフトドリンクが毎日勢揃い！「美味しさ」「楽しさ」「いっぱい」

お問い合わせ：安達ヶ原ふるさと村 ☎(22)7474

休日当番医

▽診療時間／(9:00~17:00)

昼休み／(12:00~14:00)

※急な場合を除いて、診療が終了する間際でなく、できるだけ時間に余裕を持って受診願います。

④印は、小児科の当番医療機関

なお、当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。



6月5日(日) (医)博愛会 東和クリニック④ 針 道 ☎(66)2122

(医)外科胃腸科肛門科原院 若 宮 ☎(23)2111

やなぎほり皮膚科クリニック 本宮市高木 ☎(24)1028

12日(日) (医)かさい小児科クリニック④ 油 井 ☎(22)8800

野地眼科 医院 若 宮 ☎(23)0024

(医)慈久会 谷病院 本宮市本宮 ☎(33)2721

19日(日) 渡 辺 医 院 ④ 正法寺町 ☎(62)3000

和田 医 院 小 浜 ☎(55)2303

(医)落合会 東北病院 本宮市青田 ☎(33)2588

26日(日) (医)安斎内科胃腸科医院 若 宮 ☎(22)3001

二本松ウイメンズクリニック 亀 谷 ☎(24)1322

(医)よしだこどもクリニック④ 本宮市高木 ☎(34)6418

7月3日(日) (医)森小児科医院④ 郭 内 ☎(22)3215

ばばクリニック 油 井 ☎(24)7122

国保白岩診療所 本宮市白岩 ☎(44)2008

休日緊急歯科当番医

▽診療時間／(10:00~16:00)

6月5日(日) 渡 辺 歯 科 医 院 本 町 ☎(22)0057

12日(日) デンティスト ワタナベ 若 宮 ☎(22)0612

19日(日) と う の す 歯 科 医 院 油 井 ☎(22)8422

26日(日) み う ら 歯 科 医 院 小 浜 ☎(55)3008

7月3日(日) 渡 辺 歯 科 医 院 本 町 ☎(22)0057

(注意)休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しています。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の営業時間に受診ください。
なお、当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。



乳幼児健康診査

◆4ヵ月児健康診査

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成23年1月1日～ 2月5日生	6月8日(水)	二本松保健センター	12:30～
	6月21日(火)	安達保健福祉センター	13:30

◆10ヵ月児健康診査

- ・対象者は満10ヵ月を迎えた方です。(まだの方は、1歳前まで受診できますので早めに受けましょう。)
- ・個別健診で実施していますので、問診票と「10ヵ月児健康診査のお知らせ」(出生届出時の配布)をご覧になり、実施医療機関に予約のうえ受診してください。

◆1歳6ヵ月児健康診査

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成21年11月6日～ 12月9日生	6月9日(木)	安達保健福祉センター	12:30～
	6月16日(木)	二本松保健センター	13:30

◆3歳児健康診査

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成20年1月21日～ 3月5日生	6月7日(火)	安達保健福祉センター	12:30～
	6月17日(金)	二本松保健センター	13:30

乳幼児健康相談

※どの地域の保健センターでも受診できます。お住まいの地域に関係なく、ご都合のいい日程・時間に合わせておいでください。

◆7ヵ月児健康相談

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成22年10月16日～ 11月30日生	6月14日(火)	安達保健福祉センター	13:15～ 13:30
	6月22日(水)	二本松保健センター	9:15～ 9:30
平成22年11月1日～ 12月31日生	6月29日(水)	岩代保健センター	9:15～ 9:30

◆1歳児健康相談

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成22年4月16日～ 5月31日生	6月14日(火)	安達保健福祉センター	9:15～ 9:30
	6月22日(水)	二本松保健センター	13:15～ 13:30
平成22年5月1日～ 6月30日生	6月29日(水)	岩代保健センター	9:15～ 9:30

※二本松保健センターは5・6・8・9・11・12・2・3月開催、安達保健福祉センターは4・6・7・9・10・12・1・3月開催、岩代保健センターは4・6・8・10・12・2月開催、東和保健センターは5・7・9・11・1・3月開催です。

◆2歳児健康相談

対象者	期 日	場 所	受付時間
平成21年2月21日～ 4月10日生	6月24日(金)	安達保健福祉センター	9:00～ 9:15
	7月5日(火)	二本松保健センター	13:15～ 13:30
平成21年1月1日～ 3月31日生	6月1日(水)	岩代保健センター	13:15～ 13:30

※二本松保健センターは5・7・8・10・12・1・3月開催、安達保健福祉センターは4・6・8・9・11・1・2月開催、岩代保健センターは6・9・12・3月開催、東和保健センターは5・8・11・2月開催です。

◎問い合わせ…健康増進課 保健係 ☎(55)5110
予防係 ☎(55)5109
岩代保健センター ☎(65)2820
東和支所市民福祉係 ☎(66)2499

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

Information お知らせ

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字濡石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ホームページアドレス
<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

●今月の水道修繕当番
・二本松・安達地域
 (株)吉田設備 ☎(54)2933
・岩代地域
 (有)佐藤設備工業 ☎(55)2152
・東和地域
 (有)キマル設備 ☎(46)3511

教室・講座

市民講座「癒しのアロマテラピー講座」受講生募集

アロマの力で心と体をリフレッシュしてみませんか。ハーブティーを飲みながらアロマの話しを聞いたり、好きな香りでアロマグッズを作ります。

日 時(全4回×2コース)

昼コース 午前10時～正午

6月14日・21日・28日・

7月5日(全て火曜日)

夜コース 午後7時～9時

6月23日・30日・

7月14日・21日

(全て木曜日)

内容

1回目

- ・アロマテラピーとは
- ・気分リフレッシュ!
- ・ルームスプレー作り

2回目

・アロマテラピーとカラーセラピーについて

・デトックス効果抜群!

・入浴剤作りと和みパステルアート

3回目

・ストレスとアロマテラピーについて

・香り豊かなハーブの石鹸作り

4回目

・美容とアロマテラピーについて

・蜜蝋とシアバターのハンドクリーム作り

場 所

二本松中央公民館

受講対象者

市民および市内に勤務されている方

定 員

各コース20人

・応募者多数の場合は抽選

・一人1コースに限ります。

受講料

1,000円

材料費

各回500円～700円

持ち物

ティーカップ・筆記用具

講 師

小山夕子氏

(アロマテラピーアドバイザー)



申込方法

各公民館・図書館に備え付けの申込用紙に記入のうえ、

二本松中央公民館・各公民館窓口、またはファックスにてお申し込みください。

申込期間

6月2日(木)～8日(水)

問い合わせ:

二本松中央公民館

☎(23)5121

Fax(22)7171

募 集

市営住宅入居者募集

募集案内は、建築住宅課、各支所産業建設課または住民センター窓口でご確認ください。

申請期限 6月10日(金)

必要書類等

住民票、所得証明書、源泉徴収票の写し、納税証明書(用紙は建築住宅課または各支所産業建設課にあります。)、その他各自の事情により必要な書類、印鑑等。

※住宅の空き状況等により、公募を中止する場合があります。

ます。

◎問い合わせ・申し込み:

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

または各支所産業建設課

相続サポートあだち

毎月ついでに 相続/遺言無料相談会

◇7月1日(金)午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

行政書士 石川晃雄 (☎23-4460 原セ諏訪236)

行政書士 佐藤直人 (☎23-5980 油井字前作171)

行政書士 山岡憲夫 (☎22-1617 館野一丁目365-1)

◎電話で石川までご予約ください。◎その他のご相談でも承ります。◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。◎相談員は月番で変わります。

低 家 賃 宣 言

Y&M ユーザーマンション

住んでみませんか!

(夏は涼しく、冬は暖かい。)

安全・安心・快適!

二本松市表1丁目552-7

株式会社 佐藤組

TEL 22-8558

ホームページをどうぞご覧下さい。

URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

無 料
人 権
相 談 所

6月1日は、
人権擁護委
員の日です。

二本松地域 自治センター
安達地域 安達公民館

6月1日(水)10：00～15：00
6月1日(水)12：00～15：00

「しあわせ金婚夫婦」
表彰該当者募集

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

表彰該当者

昭和36年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦（ただし、前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします）。

表彰式

市内地域ごとに、9月の敬老の前日の催しの席上において表彰します。

申込方法

老人クラブにご加入の方は所属老人クラブ会長に、未加入の方は二本松福祉センター内市老人クラブ連合会事務局にお申し込みください。

申込期限 6月30日（木）

◎問い合わせ：

市老人クラブ連合会事務局

☎(23)4121

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

年
金

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害基礎年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者や子どもがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

平成23年3月までは

受給権発生時に既に生計を維持する配偶者や子どもを有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となっていました。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されました

- ・平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもを有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。
- ・平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもを有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額か障害基礎年金の子加算額のいずれか有利な方を選択して受給することができます。なお、児童扶養手当を受給する場合は、新たに申請の手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

- ・児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- ・児童扶養手当と障害年金の子加算額の間で受給変更ができない場合とは
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更できません。

◎問い合わせ…

【障害年金加算改善法について】東北福島年金事務所 ☎024(535)0141

【障害基礎年金の子の加算について】国保年金課国保年金係 ☎(55)5106

または東北福島年金事務所

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094

子育て

『子ども手当』は引き続き支給されます

子ども手当は、今年4月～9月までの6ヵ月間、これまでと同じ金額で中学生まで引き続き支給されることになりました。

※10月以降の制度内容は未定です。

支給金額(子ども一人につき)

月額13,000円

支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

支給月

6月(2月分～5月分)

10月(6月分～9月分)

手続きが必要な方

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- ・既に受給していて、他市町村から引越された方
- ・手続きの必要がない方
- ・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

その他 例年6月に行っている現況届の提出は不要です(ただし、10月に必要とすることがあります)。

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課

福祉

肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が

次の日程により開催されます。

開催日 6月17日(金)

受付時間 午後1時～3時

会場 福島市身体障がい者福祉センター腰の浜会館

(福島市腰浜町32-1)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 6月10日(金)

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

暮らし

6月の狂犬病予防注射

未注射犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は忘れずに受けさせてください。

予防注射料金(1頭あたり)

・新規登録の犬6,100円

・登録済みの犬3,100円

※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。

実施日 6月12日(日)

※1日のみの開催となります。

松くい虫防除薬剤を散布

大切な公園内の松を松くい虫の被害から守るため、次のとおり薬剤散布を実施します。

薬剤散布はできる限り早朝、無人、無風時に行いますが、散布当日は散布区域に近寄らないか誘導員の指示に従うようお願いいたします。

実施予定日

・1回目 6月1日(水)

・2回目 6月15日(水)

・7日(火)の間

・21日(火)の間

◎問い合わせ:

都市計画課公園緑地係

☎(55)5130

散布区域

霞ヶ城公園内(箕輪門通り、段の松ほか松のある区域)、

安達ヶ原公園内、鏡ヶ池公園

内、郭内公園内、湯の森公園

内、てっせんさぼう公園内、

蔵場山緑地内(遊歩道内)、郭

内緑地内、智恵子の杜公園内、

日涉公園内、下館児童公園内

使用薬剤 スミパイン乳剤

※安全性の問題はありません

が、車等の塗装面に影響が

出る場合があります。

◎問い合わせ:

都市計画課公園緑地係

☎(55)5130

予防注射実施場所・時間

実施場所	時間
【二本松・安達地域】	
市役所(正面玄関前駐車場)	8:30~9:40
二本松住民センター	9:50~10:50
安達支所	11:10~12:30
【岩代・東和地域】	
岩代公民館	8:30~9:10
新殿住民センター	9:30~10:00
旭住民センター	10:20~10:40
東和支所裏	11:30~12:30

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

消費生活モニターに20人

平成23年度二本松市消費生活モニターの委嘱状交付式が5月27日に行われました。

本紙では、消費生活モニターの皆さんによる毎月の市内商品価格を紹介していきます。お買い物の目安にしてください。

消費生活モニターの皆さん(敬称略)

二本松地域	岩代地域		東和地域	
	三瓶 咲子	二本松	大内 由美	小浜
菅澤美知子	二本松	菅野 幸枝	小浜	
神田ミツエ	塩沢	浦山まり子	新殿	
篠崎 壽子	岳下	遠藤 京子	旭	
根本 セイ	杉田	佐藤八重子	針道	
武藤 利子	杉田	齋藤ヤイ子	木幡	
桑原 幸恵	石井	菅野 順子	太田	
日下部さち子	大平	菅野タキ子	戸沢	
安達地域	小泉 マサ	油井		
	伊藤 ゆり	渡川		
	安斎久美子	上川崎		
	菅野 幸子	下川崎		

◎問い合わせ…生活環境課市民生活係☎(55)5102
または各支所地域振興課

二本松警察署からのお知らせ

犯罪発生状況(平成23年1月～4月)

		本庁管内	安達支所管内	岩代支所管内	東和支所管内	合計	前年対比
侵入盗	空き巣	1	1(1)	0	1	3(1)	-2
	出店荒し	1	0	0	0	1	-3
	その他	6(2)	0	0	0	6(2)	4
非侵入盗	万引き	3(1)	5(2)	0	0	8(3)	2
	車上ねらい	2	3(1)	0	0	5(1)	-5
	その他	17(6)	7(2)	2(1)	3	29(9)	-11
自転車盗	5(1)	2	0	0	7(1)	0	
器物損壊	4	0	1	1	6	-11	
住居侵入	2(1)	0	0	0	2(1)	1	
その他	10(1)	2(1)	0	0	12(2)	7	
合計		51(12)	20(7)	3(1)	5	79(20)	-18
前年対比		-19	4	-4	1	-18	

※()は4月の発生件数

万引きをなくそう
二本松ロック・アイ作戦
自転車に鍵(ロック)
万引きを監視(アイ)

安達太良山麓にはツキノワグマが生息しています

- ・夏から秋は、ツキノワグマが多数目撃される季節です。登山などで山野に入る際は、十分に注意しましょう。
- ・クマに出会わないために
- ・クマの出没情報を集め、危険な場所に近づかない。
- ・早朝、夕方はクマが活発に行動する危険な時間帯です。
- ・クマは音に敏感です。鈴や

ラジオの音などで自分の存在を知らせる。

クマの痕跡を見つけたら、その場から引き返す。

※興味本位の行動は絶対にしてない。

クマに出会ったら

・クマを見つけたら慌てず立ち去る。

※大声で叫んだり、石や棒を投げたりすることはクマを興奮させるだけです。

クマを呼び寄せない

・残飯などのごみがクマを引きつける原因となります。

※残飯の味を覚えたクマは人家に近づくようになります。

目撃通報・出没情報

クマを目撃した場合は直ちに左記までご連絡ください。

また、出没の情報は左記までお問い合わせください。

お問い合わせ:

農林課農地管理係

☎(55)5118

その他

未登録の銃砲・刀剣類を発見したら登録を!

銃砲・刀剣類の登録や所有者の変更、登録証の紛失など手続きを怠ると、不法所持として罰則を受けることがありますので、速やかに手続きをしてください。

発見の手続き

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見届をしてください。

その後、登録審査会等の連絡がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ:

文化課文化振興係

☎(55)5154

発掘作業員募集説明会

阿武隈川右岸築堤に伴い、市内で実施する遺跡発掘調査の作業員募集説明会を行います。発掘作業員として雇用を希望する方は当日会場までお越しください。説明会に引き続き、面接を予定しています。

日時 6月15日(水)

午後1時

千葉法律事務所

<法律相談受付 要電話予約>

- 不動産(売買・賃貸借等)
- 相続・遺言・遺産分割
- 離婚等
- 交通事故等損害賠償
- 破産・債務整理
- その他法律事務一般

〒960-8018 福島市松木町7番22号(福島市役所西側)
福島県弁護士会所属
弁護士 千葉和彦 TEL024-535-3690

場所 二本松文化センター
条件 昭和15年4月2日から平成5年4月1日生で市内在住の健康な方

募集人数 40人程度

雇用期間 7月上旬～12月中旬(予定)

雇用場所

北トロミ・南トロミ地内

お問い合わせ:

(財)福島県文化振興事業団

遺跡調査課

☎024(534)2733

または文化課文化振興係

☎(55)5154

6月 図書館だより

※新着本は、市のホームページからも検索できます。
ぜひご利用ください。

二本松図書館

新着本のご案内

- ▼『X線CTの先駆者 高橋信次』 岡田 光治 著
イギリスでのCTスキャン発明より20年も前に、人体断面図を撮影した日本人がいたことをご存知ですか？二本松市亀谷出身の医学博士・高橋信次先生です。放射線に注目が集まる今、あらためて高橋先生の生涯を学んでみませんか。読みやすい新書サイズ、巻末には年譜付き。
- ▼『バナナのお菓子』 坂田 阿希子 著
お菓子にしたら、うんとおいしい。ぐっとおしゃれ。ショートケーキからプリン、タルトやマシュマロまで、バナナのレシピが満載！手軽に手に入るバナナで、おすましデザートを作りませんか。完成写真もかわいらしく、盛り付けの参考になりますよ！
- ▼『Wordでできるチラシ・POP・DMデザイン』 成美堂出版 編
Wordでプリンタがあれば、お客様を引き寄せるチラシができる！チラシやPOP、ダイレクトメールで売り上げをアップしよう。文字やイラストの配置、価格の見せ方、フォント選びもバッチリ！CD-ROM付き。
- ▼『はなかつぱだいでいずかん』 あきやま ただし 著
テレビでだいにんき！みんなだいすき「はなかつぱ」のずかんがはいつたよ！はなかつぱや、ひまごろう、ポッポリーヌのひみつがわかつちゃう。はなかつぱのえほんもあります。いっしょにかりてね！

行事・事業のお知らせ

- ◎今月の休館日
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)月末整理休館
- ◎おはなしのへや
日 時 6月4日(土) 11:00~11:30
内 容 「おはながいっぱい」きれいでカワイイおはなしがいっぱい！おりがみ遊びもあるよ！
- ◎おひざにだっこ
日 時 6月16日(木) 11:00~11:20
内 容 「あかちゃんえほん」
「おひざにだっこ」は 赤ちゃん～就園前の小さなお子さんのためのお話です。
おむつ替えのスペースもあります。お気軽にお越しください！
- ◎移動図書館車「まつかぜ号」運行日程
- 第1コース 9日(木)
12:10~ 14:00~
塩沢小学校→表団地
- 第2コース 14日(火)
12:10~ 14:10~ 14:40~ 15:10~
岳下小学校→茶園児童遊園→金色久保公園→岳下住民センター
- 第3コース 16日(木)
12:30~ 14:10~ 15:00~ 16:00~
安達太良小学校→諏訪団地→新座団地→第三中学校
- 第4コース 21日(火)
12:20~ 14:00~ 14:40~ 15:10~ 15:50~
原瀬小学校→箕輪集会所→松南団地→西池団地→高越会館
- 第5コース 23日(木)
12:20~ 14:20~ 14:50~
杉田小学校→杉田住民センター→杉田仲之内団地

第6コース 2日(木)・28日(火)

12:20~ 14:10~ 14:40~
石井小学校→地域文化伝承館→石井住民センター→

15:10~ 16:00~
あぶくま台団地→第二中学校

第7コース 7日(火)

12:20~ 14:05~ 14:30~ 15:00~
大平小学校→大平住民センター→木ノ崎地内→あだたら荘

◎問い合わせ…二本松図書館 ☎(23)5082

岩代図書館

新着本のご案内

- ★『伊庭八郎凍土に奔る』 秋山 香乃 著
現代の日本人が忘れてしまった魂がここにある！「怯むな。戦え」。激動の時代、己の信念に従い、義に殉じ友情を貫いた若き剣士の物語。
- ★『思い出をかたちに残すカラージュアアイデアブック』 Mdn編集部 編
子どもやペットの写真、お気に入りの切手や旅先から持ち帰った葉っぱなど、大切なものを可愛らしく、楽しく残すアイデアがいっぱい！コピーして使える素材付き。
- ★児童書『いと 運命の子犬』 原田 マハ 文
介助犬にならなかった「いと」、人と犬の“絆”とは…？『一分間だけ』の原田マハ(文)と『盲導犬タイールの一生』の秋元良平(写真)のコンビが贈る、奇跡の物語。
- ★児童書『よくわかる岩石・鉱物図鑑』 円城寺 守 監修
ダイヤモンドがどうやってできるか知ってる？身のまわりにある石から宝石や隕石まで、しっかり学べる1冊！

新着DVDのご案内

- ★『めぐみ』 大森 英敏 監督
文部科学省選定作品。昭和52年、当時中学生だった横田めぐみさんが北朝鮮当局に拉致された事件を題材に描いたドキュメンタリー・アニメ。

展示コーナーのご案内

- ゼリー、ババロア、シャーベットなど、見た目も涼しげな“ひんやりスイーツ”の本を集めたコーナーを作ります！ご家族やお友達と一緒にいかがですか？
- ★『和スイーツBOOK 和素材でもっとおいしい！』下迫 綾美 著
- ★『ひんやりお菓子 失敗知らず。おいしさは夢見ごち!!』 石川 盈子 編
- ★『和風のおやつ 季節を手づくり』 中城 裕美 著

行事・事業のお知らせ

- ◎特別整理休館のお知らせ
蔵書点検のため、6月1日(水)~14日(火)まで休館します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
 - ◎今月の休館日
20日(月)、27日(月)、30日(木)月末整理休館
*閉館時の本の返却はブックポストにお願いします。CD、ビデオテープ、DVDは破損の恐れがありますので、必ずカウンターへ返却してください。
 - ◎おはなし会
日 時 6月18日(土) 13:30~14:30
場 所 岩代図書館 えほんのへや
内 容 絵本の読み聞かせ 作ってあそぼう など
※対象は幼児から小学生ですが、ご家族皆様さんでお楽しみください。
- ◎問い合わせ…岩代図書館 ☎(55)3255

本物の自然素材で 本物の職人の技で 本物の木の家を！



チルテンびと
「地域主幹工務店」の会



ヤマニ建設株式会社

〒964-0994 福島県二本松市南町225 TEL 0243-23-1409代 FAX 0243-23-1410
ホームページ <http://www.yamani-1971.com/> E-mailアドレス info@yamani-1971.com

がんばろう福島!!

おすすめ品(1量あたり)
新量 10,000円

厚さ3cmの薄量新量10,000円(1枚あたり)
節電対策に◎フローリングの上にもひけます。

表替え/6,000円 裏返し/3,500円
その他用途・予算に応じてお見積りいたします。

奥平畳店 ☎0120-525-858
<http://www.okudaira-tatami.com/>

〒964-0012 二本松市永田積内251 TEL 22-3465・FAX 24-7041

●● 節電にご協力を ●●

東日本大震災による東北電力の火力発電所等の運転停止で、東北地方でも電力不足の状態となっています。需要が供給を上回る事態となった場合には、計画停電が行われる可能性があります。

日頃から、必要のない電気の使用をなくし、節電に努めるよう心がけましょう。



夏にそなえて

夏はたくさん電気が使われる季節です。特に暑い日の日中の節電が大切になります。

日差しをカット

- ・窓際は、すだれやレースのカーテンなどを利用し、日差しをカットしましょう。
- ・窓際にゴーヤやアサガオなど、つる性の植物をはわせると緑のカーテンができ、日よけや打ち水と同様の効果があります。

ラフターヨガ教室参加者募集

「みんなで笑うTAIYO 癒しのラフター」

「ラフターヨガ」は笑いとヨガの呼吸法を組み合わせたエクササイズです。

「笑い」が心身に良い影響を与え、リラクゼーション効果、ストレスの軽減やストレスによって低下している免疫系の回復にも効果がみられます。

この機会にぜひ体験してみませんか？

日 時 6月25日(土)
13:30~

場 所 安達公民館
定 員 80人(先着順)
申込締切 6月22日(水)



◎問い合わせ・申込先…健康増進課予防係 ☎(55)5109

コンサート ホール案内

12日 (日)	開演 12:30	第2回あだたらオカリナ・ フェスティバルIN二本松 (入場無料) 連絡先: 齋藤明美 ☎024(534)2281
26日 (日)	開演 13:00	山田流箏曲演奏会 連絡先: 高橋和子 ☎(22)4588
7月 3日 (日)	開演 14:00	出会うのコンサート2011 市内音楽愛好家(声楽・器楽等) による演奏会 (入場無料) 連絡先: 佐藤興一 ☎(24)7600

※詳しくは、文化課文化振興係までお問い合わせください。
☎(55)5154

献血協力のお願い(6月)

献血の際は、献血カード、献血手帳または本人確認のできる証明書(運転免許証・健康保険証)等をご持参ください。

■日 時

期日	実施時間	場所	地域
3日 (金)	16:30~17:30	JAみちのく安達 安達支店	安達
15日 (水)	10:30~11:30	㈱鐵扇屋	
	13:00~14:30	㈱昭和自動車整備工場	
22日 (水)	15:00~18:00	コープマーケットあだたら店	岩代
	9:00~10:00	高橋電機㈱	
	10:30~11:30	あだたら商工会 岩代振興センター	
29日 (水)	13:00~14:30	新興製靴工業㈱ 岩代工場	岩代
	15:30~17:00	㈱マルコ物流	
	10:30~11:30	岩代精器㈱	岩代
12:00~13:30	さくらの郷		
	15:00~16:00	㈱大栄フーズ	東和

※会場の都合により実施時間を変更する場合があります。



◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109

2011 June

6月

にほんまつ

カレンダー

カレンダー内の記号


- ♥… 健康と育児
- 📅… イベント
- 👤… その他
- 📍… 市民相談
- 📖… 図書館事業
- ⑩等… 掲載ページ

日	月	火	水	木	金	土
	 秋の実切を願って		1 👤人権相談所⑭ 👤2歳児健康相談⑬ ♥つくしくらぶ⑫	2 ♥育児セミナー⑫ ♥おひさまくらぶ⑫ ♥すくすく広場⑫ ♥市民しっとく講座5/⑮	3 ♥親子教室⑫	4 📖二本松図書館⑩
5	6 👤健康相談⑫ ♥市民しっとく講座5/⑮	7 ♥育児のひろば⑫ ♥3歳児健康相談⑬	8 ♥4ヵ月児健康相談⑬	9 ♥すくすく広場⑫ ♥1歳6ヵ月児健康相談⑬	10 ♥親子教室⑫	11
12 📅市民講座5/⑩ 📅コンサートホール⑮ 👤狂犬病予防注射⑯	13	14 👤7ヵ月児・1歳児健康相談⑬ ♥育児のひろば⑫ 📅市民講座⑭	15 ♥つくしくらぶ⑫ 👤発掘作業員募集説明会⑰	16 ♥おひさまくらぶ⑫ ♥すくすく広場⑫ ♥1歳6ヵ月児健康相談⑬ 📖二本松図書館⑩	17 ♥育児講座⑫ ♥3歳児健康相談⑬	18 📖岩代図書館⑩
19	20 👤健康相談⑫	21 ♥育児講座⑫ ♥4ヵ月児健康相談⑬ 📅市民講座⑭	22 👤7ヵ月児・1歳児健康相談⑬ ♥あそびの広場⑫	23 ♥すくすく広場⑫ 📅市民講座⑭	24 👤2歳児健康相談⑬ ♥親子教室⑫	25 ♥ラフターヨガ教室⑰
26 📅コンサートホール⑮	27	28 ♥育児のひろば⑫ 📅市民講座⑭	29 👤7ヵ月児・1歳児健康相談⑬	30 ♥おひさまくらぶ⑫ ♥すくすく広場⑫ 📅市民講座⑭	1	2

3
📅コンサートホール⑮

ごみは決められた収集日に 出しましょう!

決められた収集日以外の日にごみ収集所に出されているごみが見られます。収集日を守ってごみを出しましょう!!
祝日等でごみの収集が休みとなる日があります。毎月最終ページのカレンダーでお知らせしていますのでご確認ください(今月は祝日等での収集休みはありません)。年間日程は4月号で掲載しています。
◆ごみの分け方・出し方は5ページに掲載しています。



●人口と世帯
5月1日現在(前月比)
・人口 男 29,594人(-71)
女 31,152人(-81)
計 60,746人(-152)
・世帯数 19,200世帯(-30)
(注: 住民基本台帳人口 + 外国人登録人口)

●今月の納税
(納期6月30日)
・固定資産税(1期)

休日当番医・休日緊急歯科当番医は
13ページをご覧ください。



この印刷物は、FSC™の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷しています。

■編集と発行/二本松市総務部秘書広報課
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1 ☎0243(55)5096
二本松市ホームページアドレス <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

